

介護保険法第70条の2の規定により、指定居宅サービス事業所の指定を次のとおり更新した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所干	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定更新年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効期限年月日	代表者職種	代表者名
3771300757	訪問介護	ライフケア桜三月 訪問介護センター	7610704	香川県木田郡三木町下高岡宇川原井2318-4	087-891-1221	087-891-1222	R8.1.1	指定	株式会社 ドルフィン不動産	香川県高松市木太町1582番地1	R13.12.31	代表取締役	山下 恵子